

昭和五十二年五月十七日

四日市市議会臨時会会議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程 第一号

昭和五十二年五月十七日（火） 午後一時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第一号 専決処分について
- 第四 議案第六二号 教育委員会委員の任命について…議案説明…質疑、討論、議決
- 第五 議案第六三号 人権擁護委員の推せんについて…
- 第六 四日市市議会議長の辞職について
- 第七 選挙第三号 四日市市議会議長の選挙について
- 第八 四日市市議会副議長の辞職について
- 第九 選挙第四号 四日市市議会副議長の選挙について
- 第一〇 発議第一号 四日市市議会常任委員会委員の選任について
- 第一 選挙第五号 四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙について
- 第二 選挙第六号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙について
- 第三 選挙第七号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について
- 第四 選挙第八号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の補欠選挙について
- 第五 発議第二号 四日市市議会特別委員会の設置について…議決
- 第六 議案第六四号 監査委員の選任について…議案説明…質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件  
一、議事日程第一ないし第五  
二、会期の延長について

○出席議員（四十三名）

青 天 小 伊 岩 宇 小 大 大 小 川 金 加 大 大 小 宇 岩 伊 小 天 青  
山 春 井 藤 田 田 川 谷 森 藤 口 野 川 喜 訓 粉  
峯 文 道 信 久 良 四 喜 多 定 洋 也  
男 雄 一 市 郎 正 三 男 正 二 等 男 茂

小 小 後 後 坂 高 高 高 田 坪 出 中 生 野 野 橋 長 平 福 古  
林 林 藤 藤 口 井 木 橋 中 井 井 村 川 崎 呂 本 川 野 田 市  
博 喜 寛 長 正 三 力 基 妙 信 平 貞 平 増 鐸 行 香 元  
次 夫 六 次 夫 三 介 子 博 夫 蔵 芳 和 蔵 元 信 史 一

○欠席議員（一名）

堀	前	松	森	山	山	山	山	山	增
兵衛	川	島	口	路	中	本	英	山	山
辰	良	安	信	剛	忠	勝	一	一	一
男	一	吉	生	一	一	一	一	一	一

○議事説明のため出席した者

市	助	助	助	市	総
長	役	役	役	長	務
加	三	坂	平	六	部
藤	輪	倉	井	阿	長
寛	喜	哲	清	南	
嗣	代	男	三	輝	
	司	彦	彦	彦	

税務部長 伊藤治郎

○出席事務局職員

事	議	議	主	主
務	事	事	事	事
局	係	係	事	事
長	長	長	事	事
佐々木	小坂	板崎	山口	山口
晃精	大之丞	克彦	徹	徹

午後一時二分開会

○議長（山口信生君） ただいまから昭和五十二年五月、四日市市議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員数は、四十三名であります。今日の議事については、お手元に配布しました議事日程によりとり進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配布の議事説明者要求書写しのとおりであります。会議に先立ちまして、新しく助役に就任された坂倉助役から発言を求められておりますので、この際これを許します。坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）議場中央に進む〕

○助役(坂倉哲男君) 坂倉でございます。一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

去る三月の市議会におきまして皆様方のご同意をいただきまして、四月より四日市市へ勤務することになったわけでございますが、大変光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じておるものでございます。この上は一層精進努力いたしまして四日市の市勢進展のために市長を補佐してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。大変簡単ではございますがごあいさついたします。

(拍手)

永年勤続議員表彰状伝達の件

○議長(山口信生君) 次に、去る四月二十一日瀬戸市で開催されました第六十回東海市議会議長会定期総会において、山中忠一君が二十五年以上の勤続議員として、また、天春文雄君、大谷喜正君、高橋力三君、長谷川鐸元君、松島良一君が十年以上の勤続議員としてそれぞれ表彰を受けられましたので、ただいまから表彰状の伝達を行います。

〔山中忠一君登壇〕

○議長(山口信生君)

表彰状

四日市市議会議員

山中忠一殿

あなたは市議会議員の要職にあること二十五年、鋭意市勢の振興に努め、地方自治の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、ここに本会表彰規程により特別表彰としてこれを表彰します。

昭和五十二年四月二十一日

東海市議会議長会会長

伊藤 陶彦

瀬戸市議会議長

〔表彰状授与〕 (拍手)

〔天春文雄君登壇〕

○議長(山口信生君)

表彰状

四日市市議会議員

天春文雄殿

あなたは市議会議員の要職にあること十年、鋭意市勢の振興に努め、地方自治の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、ここに本会表彰規程によりこれを表彰します。

昭和五十二年四月二十一日

東海市議会議長会会長

伊藤 陶彦

瀬戸市議会議長

〔表彰状授与〕 (拍手)

〔大谷喜正君登壇〕

○議長（山口信生君）

表彰状

四日市市議會議員

大谷喜正殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

〔高橋力三君登壇〕

○議長（山口信生君）

表彰状

四日市市議會議員

高橋力三殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

〔長谷川鐸元君登壇〕

○議長（山口信生君）

表彰状

四日市市議會議員

長谷川鐸元殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

〔松島良一君登壇〕

○議長（山口信生君）

表彰状

四日市市議會議員

松島良一殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（山口信生君） これより会議に入ります。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（山口信生君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において、高井三夫君及び訓彌也男君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（山口信生君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日一日間と決定いたしました。

日程第三 報告第四号 専決処分について

○議長（山口信生君） 次に、日程第三、報告第四号専決処分についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の報告第四号は、去る三月三十一日公布、翌四月一日施行された地方税法の一部を改正する法律に基づき、個人市民税の非課税範囲の拡大、法人市民税の均等割税率の引き上げ及び軽自動車税の月割課税の廃止等について市税条例の一部改正を専決により行つたものであります。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がまいておりますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 今回の地方税法の一部改正に対しまして国会の場におきましては、共産党、社会党、公明党が反対し、この三党が修正案を対峙して争われたわけですけれども、少数で政府原案が可決成立したのでございます。私はこの地方税法の一部改正に伴う市税条例の一部改正についての主な問題点を四日市とかかわり合いを含めて明らかにし、これが専決処分に反対するものでございます。

個人市民税におきます各種所得控除の引き上げによる負担調整、いわゆる減税は全く申しわけ程度のもので、物価上昇を調整するどころか、インフレで名目所得の上昇により実質増税となり、さらに、市民税を基礎とする諸負担の増大を押しつけることとなるのでございます。基礎控除、配偶者控除等の引き上げは五十一年度は全く行われなかつたにもかかわりませず、五十二年度はわずかに各一万円、また、その他の控除額の引き上げも一万円から二万円と引き上げて少なく、夫婦子供二人の標準四大家族の場合の課税最低限は年所得を百三十万九千円から百四十一万八千円と十萬九千円の引き上げにすぎません。さらに、障害者、未成年者、老年者、寡婦の非課税範囲もわずかに十萬円の引き上げであり、均等割非課税の所得限度額も二万円の引き上げにすぎません。私はせめて市が独自に可能な均等割非課税の所得限度額引き上げの上積みも今回の市税条例改正の機会に実施するよう主張したところでございますが、これが実施されないのはまことに残念であります。

法人市民税につきましては均等割が若干引き上げられていますが、資本金一億円以上はいわゆる青天井であるため大企業にとっては痛くもかゆくもなしに、そして、税負担の不正を正すことにもなりません。まして大企業のいわ

ゆる欠損法人がこの程度の市民税均等割だけの負担ということでは行財政サービスにも全く見合わない出血サービスを今後も続けることとなり、市の財政難を一層深めるだけでございます。私は法人市民の均等割についてこの際大企業法人に対してはせめて制限税率課税を実施すること、さらに、法人税割についても現在法人の大小を問わず一律に標準税率と制限税率の中間税率を課税しているのを、中小法人には標準税率に戻し、大法人には制限税率課税を実施することを主張しましたが、これまた実行されていません。

これと、さきに述べました均等割非課税の所得限度額の場合とを比較対比しますと、大企業法人には有利に、社会的に弱い市民や低所得者層の市民には不利にという大企業に奉仕し市民に犠牲を強いる四日市市政の姿を端的に見ることができません。私は重ねて大企業法人に対する市民税の法人税割、均等割の制限税率課税と中小企業法人に対する法人税割を標準税率課税に戻すことを即時実行するよう強く求めたいと思うのであります。

固定資産税につきましては電力会社の変電、送電施設の特例措置から家を除外するなどの改善が行われた反面、石油コンビナート流出油防止堤の非課税措置の新設や、石油コンビナート消火用屋外給水施設防油堤等の課税標準の特例新設のごとく大企業優遇措置をとり、その他の大企業の固定資産税に対する不公正、不当な特例を温存継続していることは容認できません。電気税については特に七つの非課税品目が除外されたわけですけれども、四日市に關係の深い品目は依然非課税の特例措置が続けられるわけでございます。これが早期廃止のためにもっと効果的な強力な運動を対政府自民党に行うことを強く望みたいと思います。

以上をもちまして私の反対討論といたしたいと思います。

○議長（山口信生君） これをもって討論を終結いたします。  
これより本件を起立により採決いたします。

本件は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山口信生君） 起立多数であります。よって、本件はこれを承認することに決しました。

日程第四 議案第六十二号 教育委員会委員の任命について

○議長（山口信生君） 次に、日程第四、議案第六十二号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第六十二号は、本市の教育委員会委員のうち、教育長市川一郎氏の任期が去る五月十五日をもって満了いたしましたので、後任の委員として山鹿静夫氏を任命したいと存じご提案申し上げますのであります。

なお、同氏の経歴はお手元の経歴書のとおりであります。どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕



○前川辰男君 市長にお尋ねしますが、前回だったと思うんですけども、教育委員の任命に当たりまして若干の意見が出て、年齢的なものがたしかその中にあったと思うんです。簡単に申し上げますので、その他省きますけれども、この場合も大正三年の八月といえますと六十二歳ですか、人員の刷新ということ、年齢の若返り、こういうことが言われているんですが、一つだけお尋ねしたいと思うんですけども、この山鹿さんの場合に市長は一期でとどめられる意思があるかどうか、それだけお伺いしておきます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。六十二歳という年齢は、私は最近の社会経済情勢から言ってそうお年寄りという年齢ではないというふうには思っておりますし、山鹿先生ご本人は大変お元気でございます。したがって、先生として十分ご活躍をいただける年齢だというふうに思っております。

一期にとどめるかどうかについては、今後の問題として十分考えて、先生ともご相談申し上げながら対処してまいりたいと、かように考えております。

○議長（山口信生君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 大変そつのない優等生の答えで、いつも市長の答えは大体型にはまってきたようで、議員の立場からいきますというとはなはだどうも上手に答えるけれども物足らないと、こういうふうに思われるんです。

市長は勘違いしてもらっちゃ困るんですよ。現在どうということを私は言っていないんです。任期はたしか四年だと思うんですけども、四年たったときにやはり年齢は四歳ふえるわけですね。なぜ私がこういうことを言うかとい

うと、いままでの論議の中にそういう意見がたくさんあったということが一つと、それから私はこんなことを言いたくなかったんですけども、いまままで四日市が教育委員、特に行政担当官として、いわゆる教育長に予定される人たち、これを選ぶ場合に一つのパターンがあると思うんです。一定のパターンがありまして、それからちっとも脱皮していない。果たしてこれでいまだたくさん教育問題について問題になっておることを前向きな姿勢で意欲的に取り組んで解決をし前進をさせていくことがあるのかという心配が恐らく私だけではないと思います。そういう点で市長の当たりさわりのないお答えがあってもですよ、四年先にそんな考え方を持ってもらった場合に私たちは果たしてそれはイエスと言うかどうかはわかりません。それだけひとつよく記憶しておいてください。以上。

○議長（山口信生君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 やはり年齢のことにこだわりますけれども、これは話でございますが、年齢が来た教職員の方を、「もうおやめになってはどうですか」と、こういうことが毎年年度末にあるわけでございますが、教育長が呼んで「どうですか」と言いましたら、その先生は「教育長の年は幾つですか」と言ったらもう黙ってしまったそうでございます。そのとこに市長はどういうふうにされますか。やっぱり教職員の年齢をもっと上げることをお考えになられているんですか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 教育長という仕事、これは学校教育、社会教育その他すべてを含みますので、かなり人生と

いうものに対して経験がなければならぬというふうには私は考えております。したがって、教職員の定年の問題と教

育長の年齢の問題とは私は直接的な関連はないであろうというふうに考えております。ただ、問題は教育行政の上で抱えております大変多くの問題を先ほどご指摘がありましたように意欲的に処理していくだけのフアイトがあるかどうかという問題だろうというふうに思っております。私はその点について山鹿先生を信頼しておるということでございますので、お答えしたいと思います。

○議長（山口信生君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、委員会への付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

〔私語する者あり〕

○小井道夫君 いまの発言、幾らやじでもね、いつでもこういうことを繰り返すからね。少しまじめな態度で臨んだらどうですか。そういう妨害するようなことをやめたらどうですか。

教育委員の任命に反対をしたいと思えます。山鹿静夫氏の人物の是非については判断する材料を持ちません。経歴書一枚ということでこの種の人事選任案件のはかり方については、かねてから改善を主張し続けておるわけでございますが、改められないのを非常に残念に思います。ただ、先ほども指摘がございましたように、年齢の問題については特に若い人がよいのではないかと思うわけでございます。

二番目の問題は、教育委員、今回の場合は教育長という形になるわけですが、外から登用することに疑問を持つわけでございます。教育委員会の委員が公選制から任命制になって久しいわけですが、任命制のために教育委員会制度が形骸化しその機能を發揮し得ていないと思うわけです。四日市の場合も四日市の教育行政それ自体の推進という面におきましても、一般行政との関係調整という面におきましても少なからず問題があることはすでに明らかでございます。ここで一々その具体的な問題点を挙げませんが、私はこうした点を正していく上でもこの際は外部からの登用をやめて、市の内部から登用し、そして、立ちおくれまいました四日市の教育の振興を急速に図っていただきたいと思います。こういう観点から反対をするものでございます。

○議長（山口信生君） これをもって討論を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山口信生君） 起立多数であります。よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長（山口信生君） 次に、日程第五、議案第六十三号人権擁護委員の推せんについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第六十三号は、四日市地区の人権擁護委員のうち、山森金平氏、千種弘氏、北條了典氏の三氏の任期が、来る五月三十一日満了いたしますので、後任の委員としていずれも同氏を推せんいたしたいと存じ、ご提案申し上げます。

なお、各氏の経歴はお手元の経歴書のとおりであります。どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

〔質疑がありましたら、ご発言願います。〕

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

この際、理事者は退席を願います。

〔理事者退席〕

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後一時三十二分休憩

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後五時三十五分再開

この際、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

なお、再開は午後八時といたします。

暫時、休憩いたします。

午後五時三十六分休憩

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後八時一分再開

暫時、休憩いたします。

再開は、午後十時といたします。

午後八時二分休憩

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔発言を求める者あり〕

小井道夫君。

午後十時一分再開

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議長にお伺いいたしますが、議事日程第五までは済ましておりますけれども、第六以降については特に議題にもあがっておりませんし、午後から長時間にわたって休憩の連続でございます。昨年の経験に照らしてもことしてはその轍を踏まないようにしていくのが当然だと思っておりますが、この後議長としては議事進行をどのようにお考えになっているのか。次の残された議題の処理について議長のお考えを伺いたいと思ひますし、市民の批判を受けない見識のあるお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（山口信生君） 小井君の質問にお答えいたします。

議長といたしましては、こういう事態を予測しておったのでございます。と申しますのは、代表者会議のときに選考を十四、十五、十六としてくれと私は頼んでおるのでございます。にもかかわらず、代表者の方々は一日で結構だと、こういうようなお言葉でございますので、いいか、と何遍か念を押しております。にもかかわらず押し切ったも

のでございます。けれども、これは過ぎ去ったことで私は申しません。これからのやり方を申しますが、再開を十一時といたしまして、その間に議運を開いて議運の皆様のひとつお知恵を拝借して今後進めていきたいと思ひます。以上でございます。

再開を十一時といたします。

暫時、休憩いたします。

午後十時四分休憩

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後十一時二分再開

おはかりいたします。この際会期の延長についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。

よって、この際会期の延長についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 会期の延長について

○議長（山口信生君） 会期の延長についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日一日間と議決されておりますが、議事の都合により、会期を五月

十八日まで一日間延長したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君）　ご異議なしと認めます。よつて会期は五月十八日までの一日間延長することに決しました。

おはかりいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君）　ご異議なしと認めます。よつて、本日はこれをもつて延会することに決しました。

次回は、五月十八日午前零時より会議を開きます。

本日は、これをもつて延会いたします。

午後十一時四分延会

昭和五十二年五月十八日

四日市市議会臨時会會議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十二年五月十八日(水)

午前零時開議

- 第一 四日市市議会議長の辞職について
- 第二 選挙第三号 四日市市議会議長の選挙について
- 第三 四日市市議会副議長の辞職について
- 第四 選挙第四号 四日市市議会副議長の選挙について
- 第五 発議第一号 四日市市議会常任委員会委員の選任について
- 第六 選挙第五号 四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙について
- 第七 選挙第六号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙について
- 第八 選挙第七号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について
- 第九 選挙第八号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の補欠選挙について
- 第一〇 発議第二号 四日市市議会特別委員会の設置について……………議決
- 第一一 議案第六四号 監査委員の選任について……………議案説明……………質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件

一 議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

堀古福平長橋野野生中出坪田高高高坂後  
谷  
市田野川本呂崎川村井井中橋木井口藤  
新元香行鐸增平貞平信 妙基力 三正長  
兵  
衛一史信元藏和芳藏夫博子介三勲夫次六

後小小粉訓喜川金加大大小宇岩伊小天青  
多  
藤林林川霸野口森藤森谷川田田藤井春山  
寬喜博 也 洋 定多喜四良久信道文峯  
喜  
次夫次茂男等二正男三正郎市雄一夫雄男

○欠席議員（一名）

前川辰男  
松島良一  
森安吉  
山口信生  
山路口剛  
山中一勝  
山本忠一  
増山英一

○議事説明のため出席した者

市長	助役	助役	助役	市長	事務部長
加藤寛嗣	三輪喜代司	坂倉哲男	平井清三	六田猶裕	阿南輝彦

○出席事務局職員

事務局長	議事課長	議事係長	主事	主事
佐々木晃精	小坂	板崎	山口	西口徹

午前零時二分開議

○議長（山口信生君） 皆さんおはようございます。（笑声）

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十四名であります。

本日の議事については、お手元に配布しました議事日程第二号によりとり進めたいと思っておりますので、よろしくお願  
いいたします。

暫時、休憩いたします。

午前零時三分休憩

午後二時四十三分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



日程第一 四日市市議会議長の辞職について

○議長（山口信生君） 日程第一、四日市市議会議長の辞職についてを議題といたします。

本件は、私の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第百七十七条の規定により退席いたします。

〔議長（山口信生君）退席、副議長（野崎貞芳君）着席〕

○副議長（野崎貞芳君） 議長を交代いたします。

議長山口信生君から、議長の辞職願が提出されております。辞職願を朗読いたさせます。

〔議事課長（小坂靖君）朗読〕

辞職願

今般都合により、四日市市議会議長を辞職いたしたくお願いいたします。

昭和五十二年五月十八日

四日市市議会議長 山口 信 生

四日市市議会副議長 殿

○副議長（野崎貞芳君） おはかりいたします。山口信生君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野崎貞芳君） ご異議なしと認めます。よって、山口信生君の議長の辞職を許可することに決しました。

退任議長のあいさつがございますので、ご清聴を願います。

〔拍手〕

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 皆さん、長い間本当にお世話になりました。

私の一番記憶に残ることは、十三年間、一年交代の議長でございました。それを私が初めて二年連続議長になったという事は、私の一生の思い出になるであろうと思う次第でございます。この二年間を振り返ってみますと、本当に多事多難のときであったと私は思っております。にもかかわらず、何の事故もなく無事故でこれで退任させていただきますことはひとえに皆さんのご指導、ご協力のたまものと私は心から皆さんにお礼を申し上げる次第でございます。どうか今後とも皆さんのご指導をお願いいたしまして、私の退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。

〔拍手〕

日程第二 選挙第三号 四日市市議会議長の選挙について

○副議長（野崎貞芳君） 次に、日程第二、選挙第三号四日市市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（野崎貞芳君） ただいまの出席議員数は、四十三名であります。

投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○副議長（野崎貞芳君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野崎貞芳君） 配布漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（野崎貞芳君） 異状なしと認めます。  
念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を一名記入願います。  
それでは、順次投票を願います。

〔投票〕

○副議長（野崎貞芳君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野崎貞芳君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（野崎貞芳君） 会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人に森 安吉君及び古市元一君を指名いたします。よって両君の立ち会いをお願いいたします。

〔立会人登壇〕

〔開票〕

○副議長（野崎貞芳君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十三票

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 四十三票

無効投票 ○票

有効投票中

大谷喜正君 二十二票

伊藤信一君 二十票

小井道夫君 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、十一票であります。よって、大谷喜正君が四日市市議会議長に当選されました。

大谷喜正君、ごあいさつを願います。

〔議長（大谷喜正君） 議場中央に進む〕

〔拍手〕

○議長（大谷喜正君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまの選挙におきまして、はからずも私ごときが栄誉ある四日市市議会議長にご選任をいただきました。身に余る光栄と感激でいっぱいでありませう。

ご承知のとおり議会歴も浅い私が、大先輩が数多くおいでの中を今後の議会運営に当たらせていただく上におきましては、さぞいろいろと皆さん方からご指摘なりご指導、ご鞭撻をいただきなくてはならないことは当然であります。が、選挙によって選任をされました以上は粉骨碎身もってその職務に精励させていただきます。

各位におかれましては何分ともご庇護の上、ご鞭撻、ご指導賜りますようお願いを申し上げます、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

〔副議長（野崎貞芳君）退席、議長（大谷喜正君）着席〕

日程第三 四日市市議会副議長の辞職について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第三、四日市市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

本件は、野崎貞芳君の一事上に関する事件でありますので、地方自治法第一百七条の規定により同君の退席を求めます。

〔副議長（野崎貞芳君）退席〕

○議長（大谷喜正君） 副議長野崎貞芳君から副議長の辞職願が提出されております。

辞職願を朗読いたします。

〔議事課長（小坂 靖君）朗読〕

辞 職 願

今般都合により、四日市市議会副議長を辞職いたしたくお願いいたします。

昭和五十二年五月十八日

四日市市議会副議長 野 崎 貞 芳

四日市市議会議長 殿

○議長（大谷喜正君） おはかりいたします。野崎貞芳君の副議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、野崎貞芳君の副議長の辞職を許可することに決しました。

野崎貞芳君、ごあいさつ願います。

〔野崎貞芳君議場中央に進む〕

〔拍手〕

○野崎貞芳君 副議長の重責を無事全うさせていただきましたことは、ひとえに議員各位のご指導、ご鞭撻のたまものと深く感謝を申し上げます。今後市勢進展のためにますます勉強して皆様のご期待に沿えるように努めたいと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔拍手〕

日程第四 選挙第四号 四日市市議会副議長の選挙について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第四、選挙第四号四日市市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（大谷喜正君） ただいまの出席議員数は、四十三名であります。投票用紙を配布いたさせます。

〔投票用紙配布〕

○議長（大谷喜正君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（大谷喜正君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を一名記入願います。

それでは、順次投票願います。

〔投票〕

○議長（大谷喜正君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（大谷喜正君） 開票を行います。

会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人以後藤長六君及び平野行信君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

〔立会人登壇〕

〔開票〕

○議長（大谷喜正君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 四十三票

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 四十三票

無効投票 ○票

有効投票中

長谷川鐸元君 四十一票

青山 峯男君 一票

小井 道夫君 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、十一票であります。よって、長谷川鐸元君が、四日市市議会副議長に当選されました。

長谷川鐸元君、ごあいさつをお願いします。

〔副議長（長谷川鐸元君） 議場中央に進む〕

○副議長（長谷川鐸元君） 一言お礼のごあいさつを述べさせていただきます。

今回の副議長の選挙につきましては、私ごとき者にかくも絶大なるご支援を賜りましてまことにありがとうございます。心から厚くお礼を申させていただきます。

先ほどもお話がございましたように、大先輩の優秀な方々がたくさんいらっしゃる中で、副議長という大任を拝しましたその責務の重大さを痛感いたしますとき、身の引き締まる思いがいたしますが、今後は全力投球をもって大谷議長とともに、議会運営円満のために力いっぱいがんばる決心でございますので、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻を賜りますよう、一言簡単でございますけれども、お礼並びにごあいさつにかえさせていただきます。まことにありがとうございます。

〔拍手〕

○議長（大谷喜正君） 暫時、休憩いたします。

午後三時十二分休憩

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後五時三十一分再開

この際、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時、休憩いたします。

午後五時三十二分休憩

午後七時一分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第五 発議第一号 四日市市議会常任委員会委員の選任について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第五、発議第一号四日市市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

おはかりいたします。委員会条例第六条の規定により、

青山峯男君 高橋力三君 山中忠一君 天春文雄君

大谷喜正 山口信生君 古市元一君 前川辰男君

粉川 茂君 田中基介君 野崎貞芳君

以上の十一人を総務委員会委員に、

坪井妙子君 増山英一君 生川平蔵君 坂口正次君

福田香史君 伊藤信一君 長谷川鐸元君 出井 博君

訓覇也男君 野呂平和君 小井道夫君

以上の十一人を教育民生委員会委員に、

小川四郎君 高井三夫君 大森多喜三君 小林喜夫君

山本 勝君 後藤寛次君 高木 勲君 平野行信君  
金森 正君 川口洋二君 小林博次君

以上の十一人を産業公営企業委員会委員に、

後藤長六君 橋本増蔵君 堀 新兵衛君 森 安吉君

山路 剛君 喜多野 等君 岩田久雄君 松島良一君

中村信夫君 宇治田良市君 加藤定男君

以上の十一人を建設委員会委員に、それぞれ指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

暫時、休憩いたします。

午後七時五分休憩

午後七時五十一分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会において、正副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

総務委員会 委員長 粉川 茂君 副委員長 田中基介君

教育民生委員会 委員長 訓覇也男君 副委員長 野呂平和君

産業公営企業委員会 委員長 山本 勝君 副委員長 大森多喜三君

建設委員会 委員長 橋本増蔵君 副委員長 中村信夫君

以上のとおりであります。

日程第六 選挙第五号 四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会の補欠選挙について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第六、選挙第五号四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員七人の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よつて、さよう取り計らうことに決しました。

四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員に、

青山峯男君 天春文雄君 粉川 茂君 田中基介君

野崎貞芳君 古市元一君 山口信生君

を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を、四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました七人の諸君が、四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員に当選されました。

日程第七 選挙第六号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第七、選挙第六号三泗伝染病隔離病舎組合議会議員五人の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、さよう取り計らうことに決しました。

三泗伝染病隔離病舎組合議会議員に、

青山峯男君 粉川 茂君 田中基介君

野崎貞芳君 古市元一君

を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を、三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました五人の諸君が、三泗伝染病隔離病舎組合議会議員に当選されました。

日程第八 選挙第七号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について

○議長（大谷喜正君） 日程第八、選挙第七号四日市港管理組合議会議員四人の補欠選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（大谷喜正君） ただいまの出席議員数は、四十一名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

〔投票用紙配布〕

○議長（大谷喜正君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（大谷喜正君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を一名記入願います。それでは、順次投票願います。

〔投票〕

○議長（大谷喜正君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（大谷喜正君） 開票を行います。会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人に高木 勲君及び金森正君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

〔立会人登壇〕

〔開票〕

○議長（大谷喜正君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 四十一票

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 四十一票

無効投票 ○票

有効投票中

出井 博君 十一票

喜多野 等君 十票

後藤 寛次君 十票

青山 峯男君 九票

小井 道夫君 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、三票であります。

よって、

出井 博君 喜多野 等君 後藤寛次君 青山峯男君

が、四日市港管理組合議会議員に当選されました。

日程第九 選挙第八号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の補欠選挙について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第九、選挙第八号北勢公設地方卸売市場組合議会議員五人の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、さよう取り計らうことに決しました。



北勢公設地方卸売市場組合議会議員に、

川口洋二君 小林博次君 後藤寛次君

高井三夫君 山本 勝君

を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を、北勢公設地方卸売市場組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました五人の諸君が、北勢公設地方卸売市場組合議会議員に当選されました。

日程第一〇 発議第二号 四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第七、発議第二号四日市市議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

おはかりいたします。本市議会に、

公害並びに災害の防止に関する調査研究のため、十一人の委員をもって構成する公害対策特別委員会、

今後の陸上交通体系に関する調査研究のため十一人の委員をもって構成する交通対策特別委員会、

都市再開発に関する調査研究のため十一人の委員をもって構成する都市再開発特別委員会、

地域社会の問題とそのあり方に関する調査研究のため十一人の委員をもって構成する地域対策特別委員会、

以上の特別委員会を設置することとし、これらの特別委員会にあっては、議会の閉会中も付託事件について調査研

究ができるものとし、かつ本調査研究が終了するまで委員会は存続することにいたしましたと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

おはかりいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第六条の規定によ

り、

青山峯男君	坪井妙子君	増山英一君	大森多喜三君
-------	-------	-------	--------

森 安吉君	喜多野 等君	伊藤信一君	後藤寛次君
-------	--------	-------	-------

田中基介君	出井 博君	宇治田良市君	
-------	-------	--------	--

以上の十一人を公害対策特別委員会委員に、

小川四郎君	高橋力三君	堀 新兵衛君	生川平蔵君
-------	-------	--------	-------

山口信生君	福田香史君	古市元一君	岩田久雄君
-------	-------	-------	-------

平野行信君	野崎貞芳君	野呂平和君	
-------	-------	-------	--

以上の十一人を、交通対策特別委員会委員に、

高井三夫君	橋本増蔵君	大谷喜正	小林喜夫君
-------	-------	------	-------

前川辰男君	高木 勲君	長谷川鐸元君	中村信夫君
-------	-------	--------	-------

訓覇也男君	加藤定男君	小林博次君	
-------	-------	-------	--

以上の十一人を都市再開発特別委員会委員に、

後藤長六君 山中忠一君 天春文雄君 山路 剛君  
坂口正次君 山本 勝君 粉川 茂君 松島良一君  
金森 正君 川口洋二君 小井道夫君

以上の十一人を、地域対策特別委員会委員に、それぞれ指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決しました。

暫時、休憩いたします。

午後八時十二分休憩

午後八時二十六分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各特別委員会において、正副委員長の互選をいただきましたので、その結果を報告いたします。

公災害対策特別委員会 委員長 宇治田良市君 副委員長 森 安吉君

交通対策特別委員会 委員長 古市元一君 副委員長 堀 新兵衛君

都市再開発特別委員会 委員長 小林博次君 副委員長 高木 勲君

地域対策特別委員会 委員長 後藤長六君 副委員長 金森 正君

以上のとおりであります。

日程第一 議案第六四号 監査委員の選任について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第十一、議案第六四号監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は、高井三夫君の一人身上に関する事件でありますので、同君の退席を求めます。

〔高井三夫君退席〕

○議長（大谷喜正君） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第六四号は、議会の議員のうちから選任する監査委員として、高井三夫氏をご選任申し上げたいと存じご同意を賜りますようお願いするものでございます。

○議長（大谷喜正君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君）　ご異議なしと認めます。よって、本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、本件を起立により採決いたします。  
本件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大谷喜正君）　起立多数であります。よって、本件はこれに同意することに決しました。

〔高井三夫君着席〕

○議長（大谷喜正君）　以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十二年五月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後八時三十分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	山口信生
四日市市議会議長	大谷喜正
四日市市議会副議長	野崎貞芳
署名議員	高井三夫
署名議員	訓覇也男